

第4回旧端出場水力発電所保存活用検討委員会議事録

日 時 平成23年8月22日(月)
10時00分～11時55分
場 所 市役所4階41会議室
出席者 9名(船越(副委員長)、亀井、仙波、薦田、杉本(委員長)、吉川、田中、鴻上、
沢田)
欠席者 1名(土岐)
事務局 別子銅山文化遺産課 横井(課長)、加藤

委員長 皆さん、おはようございます。それでは早速ではございますが、ただ今から、第4回新居浜市旧端出場水力発電所保存活用検討委員会を開催いたします。事前に資料を配布しているかと思いますが、議題1は議論の整理及び方向性のまとめについてであります。事務局からご説明をお願いいたします。

課長 お世話になります。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。前回、7月の会の中でそろそろ整理して結論にひとつひとつ詰めていきたいと思いますという話になったと思います。資料の説明の前に、最近の動きを話しておきます。端出場水力発電所につきましての調査ですが、京都工芸繊維大学の矢ヶ崎先生とその大学院の生徒の方たちによりまして1回目の調査が3日間行われました。8月の末に第2回目の調査を行う予定になっております。それと、9月議会にあげて審議していただくことになっておりますが、法面の石積みがかなり崩れております。その修理並びに今後崩れないような整備と簡易的な管理用の道路を北側にとるという方向。それと伐採ですね。マイントピア側から見るとほとんど建物が見えない状況になっておりまして、ヒマヤラシーダや紅葉する樹木を除く樹木については今回の予算で伐採したい。それと、以前にライトアップの設備を付けていまして、当面は11月にイベント的なものを行いたいと考えております。ライトアップできるように進めたい。端出場水発に関して9月に予算の審議していただけたと考えております。こちらから用意した資料に戻りますが、前回の結果を受けまして、今までの意見をいくつかの表になっております。吉川委員からきれいな表になったマトリックスがございましたので、むしろこちらの方がきちんと整理していくうえで、何のためにするのかという目的、原則についても整理していただいておりますので、こちらを使いながら、今までの意見を踏まえて整理して行って、今年度策定している別子銅山総合整備計画の中に反映できるようかたちになればと考えております。まず、最初に本館、建物について、外部、内装などに分かれると思いますが、そのあたりから皆さんのご意見をきかせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

委員長 吉川委員、この表のご説明をお願いいたします。

吉川 どこからも依頼を受けたことではございませんが、新居浜市からいただいた資料を見ておりましたら、何かうまく整理できないかと思って考えたのがこれです。今日持ってきまして事務局もあまり見ていないものです。案とは書いてございます。私個人の意見だとお考えください。この委員会の使命は保存活用の具体策を協議して報告するものであろうと

思います。報告するためにはどういう工程で、どういうくらいの投資をするか、その理由は何であるか、何をどのように保存するのか、そのあたりを書かないと報告書にならないと思っています。下の表は、左側が総論で、右側が各論です。総論の1の原則はどなたがみても同じだと思いますが、これから以降のどういように発電所を見るのか、認識されておるのか、各委員さんの考えによって各論の方に相当響いてくるということで、私なりに勝手にこういう分類を作ってみました。保存する場合も、どういように保存するのがいいのか、私もこれについては意見がございますが、活用するのにはどうすればいいのか、いろいろな切り口があると思います。それはご討論願ったらと思っております。各論につきましては発電所の建屋と一般公開する場合の対策、それから進入路の整備、そして公開する場合は現状のような簡単な整備と博物館的な公開をするのか、それからもう一つ、発電水路の整備をどうするのか。これは新居浜市からいただいた資料に沿ったようなものでございます。ただそういうようなものは、1回にすべてやっってしまうというのは無理だと思ひまして、やはり段階的に第1ステップ、第2ステップを決めて考えないと1回で全部してしまうのは無理であろうなということでこれからの協議事項ですので空欄にしております。こういうことで作ってまいりました。以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。非常に真剣にご勉強いただいておりますとヒシヒシと感じ、感謝いたします。課長、これは今日、全部やりますか。

課長 そうですね。

委員長 どんな進め方をしますか。

課長 一つ一つ詰めて行かないといけないかなと思います。

委員長 詰めて行きますか。公開については、市民の要望からすれば公開したらどうかという意見が多いのです。

課長 前回の会でお示したように、市民の方からは直すよりも公開を急いでほしいという意見がかなり強かったのがあります。それと仮にということでスケジュールを出しましたが、もっと全体を詰められないかなというご意見だったと思います。去年いただいてうえて市民の方には待っていただいている状況なので1年も早く公開できたらと思います。公開にあたって問題になるのは、ひとつはアクセス路の問題、もうひとつは、今調査しておりますが建物の耐震を含めた安全性です。その二つが問題になってくると思います。そのあたりと優先したことだと思っています。最終的に各論でいろいろな意見が出ていると思うのが建物の中の改修、使い方の問題だと思っています。

委員長 皆さんいかがですか。吉川委員が提案していただいている第1ステップ、第2ステップ、最終ステップと各部門の方向性を議論しているのであります。課長が言われたようにできるだけ早く公開したい。しかし拙速にするわけにもいかなないとすると優先順気をつけながら、議論をしていかざるを得ないということで、公開するための進入路の問題、安全性の問題を第1条件になろうと思います。安全性の耐震調査などはいつ頃になりますか。

課長 耐震調査はまだやっていません。平面、立面の図面を作成しているところです。耐震の調査については並行してするので年内には簡単な報告にはなるとは思いますが、それを目指してやりたいと考えている。

委員長 矢ヶ崎先生がされているのは図面作成ですか。

課長 図面作成を優先している。

委員長 これの報告はいつ頃ですか。

課長 第1期分の途中経過を年内にしたいと予定している。

委員長 建物を整備するにしても先生方の報告がベースになるということですか。

課長 耐震の調査がひとつになる。ただ、今の状況だとレンガ建造物という問題はあるのですが、レンガ造建造物としては間違いなく良い状態であるということは目視上は言えるかなと思っている。

委員長 入口はいろいろあるので、上から順番にいきましょうか。吉川委員、いかがですか。マトリックスに基づいて議論にするにしても。

吉川 上からいって、第1ステップは早くやるとしてまとめていかれたらと思います。

委員長 それではこれまで出ている意見も見ながら、皆様方にも思い起こしていただきながら、順次議論をしていただきます。それが、第1ステップ、第2ステップ、今後の進め方もどの程度までということも絡んでくると思います。ご自由に意見を出していただければと思います。それでは最初に発電所の建物、外部整備、樹木剪定、道路側石垣補修、外壁清掃、ペンキ落とし、窓枠、美観補修・塗装、屋根補修・塗装、放水口のカバー処理、水車の措置、樹木の植栽。公園・美化というような項目を網羅的にあげていただいておりますが、発電所の建物関連についてどれからでもご意見をお出しいただければと思います。

船越 今回の件とは違うのですが、公開してほしいということで公開をするためにまず何をするかということですか、それとも中を見せるか見せないかということなのですが、保存だけして中を見せない、お金がかかるから保存だけする、そうではなくて中を見せましょうというのであれば、中を見せることになれば、公開をするために何をするという方向にいかないと、大きな方向性だけは決めておかないとおかしなことになるのではないかと。外から見せるのと、中を見せるのでは第1ステップが違ってくるのではないかと。

委員長 ここは前回までのところでは皆さんどうでしょうか。概ね外だけではなかったと思うのですが。一応、中も含めてということではなかったのでしょうか。

吉川 よろしいでしょうか。1番最初の会の時に各個人からのご意見が出ました。ただ意見が出ただけでまとめなかった。前回はいろいろ調べますということで公開という原則でいくのですかということでここにお話しを出しましたら、公開ということで委員会はやるのだということでどなたも賛同されたとは私は受け取っておりました。本当は表の左側の総論をまとめないと各論に入るのは難しいというのはその通りだと思います。

船越 まず、市民に公開をして中を見せると、そのために最低限これだけのことはしなければならぬというのは分かるのですが、ただそれだけで次のステップをどうするかということも検討しておかないといけない。観光客にみせるのか、アクセスを将来どうするのか、橋を付けるのか、付けないのか、ということによって具体策も違ってくると思うのです。中は公開して見せるということであれば、そういう方向性で、将来は一般市民に公開をして、次は観光客とかにも常時見せるように持って行ってというステップに、そして第3ステップでは有料施設にするかということまでも考えておかないと。

委員長 どうでしょうか。今まで話している中身は船越委員がご指摘されたようなことで進めては来ているのですね。そしてどの程度の深度にするかということについては意見がいろいろ

るあると。大よそのところは公開をしようと、中も見せようと。中を見せる時にどういう仕組みなり、工夫なりをするかについてはこれからまだまだやっていかないといけない。見せるとなれば橋などのアクセス路をどうするかとなれば安全性を考えれば、なんとかマイントピア側からがいいのではないかとのおぼろげながらの話が出ておって、中心的にはね、それに関連するものについてはいろいろとアイデアがあるなという程度であるから、吉川委員がご指摘された総論の確認という意味においては私の方でまとめるというのは、今までの流れから言うと総論らしきものは私が言ったようなもので、要は公開しようと。船越委員が言われたように段階的にで、一度に有料施設まで持って行くというものではないにしても、公開していこうと、公開していくために最低限、安全面とか景観とか最小限のことはまずこれだけはやらないといけないと、そのことをこれから詰めると、それともうひとつ重要なのはアクセス、吊り橋、索道、リフトと出された意見の方には議論の中でお聞かせ願いたいのですが、いわゆる、お年寄り、障がい者の方などいろいろなことを考えての意見が出ておりました。そのあたりをどうするかということをおある程度もう少し議論していけば方向性が出てくるのではないかと。それに関連したものは詰めていかないといけない。具体策の中に書いていただいているようなことをそれぞれ詰めていかないといけない。その点においてどうでしょうか。議論をしていく大前提、総論としての方向性について、いやいや保存だけだとか、活用というのは最小限これだけはするとか、要は建物の中身を含めて公開していくということなど、貴重な遺産なので保存だけなのか、外観だけなのか。

船越 私は前回出席していなかったのですが申し訳なかったのですが、資料を先般いただいたのですが、今までの意見で、本館とか、建物周辺、公開をとった皆さんの意見をまとめている資料があります。これに基づいて、いろいろな意見が出ているものを集約している部分がありますから、これについて議論をして、本館はどういう方向性がいいのかをして、出していただいている意見をまとめたほうがいいのではないかと思います。皆さんのご意見もお聞きしていただきたいのですが。この中では例えば、映像で見せるとか、いろいろな意見が出ています。

吉川 よろしいですか。私の出している各論は後の問題なのです。総論の方で1番大きなのはあの発電所が新居浜市の文化遺産なのか、産業遺産なのか、このあたりは受け止め方が随分違うと思うのです。マイントピアにはこの前に行ってみたのですが、あそこには文化遺産と書いてあります。別子銅山を文化遺産にしようというのが新居浜市の主ですが、この会ではあくまでも産業遺産が主だと私は認識している。相当そのあたりに皆さんの中で立場によって、考えによって差が出てきているのだろうと。そう思って考えていくとどうしてもこの総論を叩いておかないとどうにもならないのです。でもこれ全部を叩いていたら各論までに入っていけないと思います。皆さんにいろいろな考えがあるのは分かるのですが、とにかく早く公開してほしいという意見もあるし、私もそうすべきだと思います。第1ステップまではある程度漠然とでもしたところで話ができるのではないかと考えております。私の意見からすれば、発電所にいろいろと触ってほしくない。とにかく100年経った発電所をさらに100年引き継ぐのが私の1番の目的だと思っているものですから。私の意見はまた述べますが。ご意見が公開するというのはここに書いてることだと思います。

ます。

委員長 今指摘されたことで私も深くは認識していませんが、新居浜市の文化遺産それと別子銅山の産業遺産。課長これはどうですか。吉川委員が言われたことはトータルですか。

課長 そうです。産業遺産と文化遺産は基本的には遺産という名前になっていますが、文化として大切なものだと、残していきましょうという意向というのは少なくとも今は登録有形文化財で国の制度の文化財でありますし、また、貴重な産業遺産でもあるわけです。それ自体は大きな問題ではないと思っています。あとは観光資源としてあの建物がどうなのかというのが議論の分かれるところかなと思っています。皆さんのご意見、特に総論を詰めてはないと思っています。一応、皆さんにご確認いただきたらいいのではないかと思います。

委員長 いままでも吉川委員が言われた、あそこの発電機はできるだけ安全面とか、見栄えとかは最低限のことはするが、できるだけ発電機そのもの、発電所そのもの産業遺産は大切にしながらしようということは認識できているのではないのでしょうか。例えば、全部除いて喫茶店や美術館にしようとかの突飛な話にはなっていないからでしょう。吉川委員、皆さんそんなに意見の相違はなかったでしょう。

課長 一度、そのあたりをご確認いただければと思います。

委員長 具体的な話になるのですが、保存活用の場合もまず、中もですが、皆さん議論のなかでの認識になっておられますか。ご意見を出してください。

亀井 よろしいですか。いろいろとご議論をされてきて、私も観光協会の者として、吉川委員が言われたように保存していくのは大事です。保存もしながら人に見てもらおうと。その見てもらい方をどうするかということだと思いのです。それを観光資源で見てもらおうのか、それとも美術的なもので見ってもらおうのか、学術的なものでみてもらおうのか、吉川委員が活用方針に書いていただいておりますが、観光資源で見てもらおうあり方と美術的教育的資源として見ってもらおうのでは大きく違ってくるかと。船越委員が言われたように観光資源で見ってもらおうのでしたら有料化までのプロセスもあり得ると思いのです。これから議論していくことだと思いののですが、公開ということは皆さんの本心の中では保存をしながら公開ということのご意見があるのではないかと思います。公開の仕方がどうあるべきかというところで、後の具体的な施策が変わってくると思いのです。アクセス路にしても発電所のあり方にしても違ってくる。ただ観光資源で公開するにしても、委員長が言われたように突飛なものではなくて、私の考えですが、補修をして、説明板を付けて、公開して、有料に持って行くか、持っていかないか、これからのあり方は公開の仕方はいろいろあると思いますが、このあたりをどうしていくかということが議論的ではないかと思います。私の立場としてはマイントピアに人がたくさん来ていますのでそれと一体化をして何とか観光資源に結びつけていけたら、観光資源になるのですがきちんとしていかなければならない。観光資源としての活かし方をしていただきたく思います。いかがでしょうか。

委員長 仙波委員いかがですか。

仙波 私も同じような意見で、マイントピアとか広瀬とかの点を面で押さえるためにもマイントピアとの相乗効果を生むためには産業遺産として残しながら観光資源としても利用すべきだと思っています。中の公開の仕方についてはまだ議論が必要だと思っています。

委員長 薦田委員。

薦田 中の公開については大体認識はできているのではないかと思います。この前に昭和63年の時の計画書がありまして、当初の計画では中をほとんど除いてしまうというのであれを見た時にはこんな考えもあるのかと思ってびっくりした。念頭に産業遺産だという考えがないと当然建物だけが大切だということも出てくる。ここにおられる皆さんはできるだけ残していくということで一致しているのではないかと私は思っています。さきほどから、あるべき姿とそれまでに持って行く段階といえますか、公開の仕方とか、整備は公開までにある程度しなければならぬと思っている。公開の仕方とかは一挙にするのではなくて、息の長い計画を立てて進めていけばどうかと思います。ブームのように人が来てくれたが、いなくなったということもありますので、これはずっと残していくのでなので、息の長い計画を立てていけばと思います。ただ、見たいという人はできるだけ早く見たいので、そういう要望も容れながら、見る機会を多めに設定してあげるとか。そのようなことであるべき姿というのを、方向性を含めて検討すべきだと思います。

委員長 鴻上委員。

鴻上 皆さん意見が一致しているのではないかと思います。前の昭和63年の事業化計画はそぐわない。前に意見が出たと思うのですが、本物を将来残していくというようなかたちで公開をしていくべきではないかと思います。

田中 私は前回欠席させていただきました。申し訳なかったと思います。前回の会議録とか、担当課でのアンケートの結果などを見まして、鴻上委員も言いましたが、端出場水発の文化財といえますか、近代化産業遺産についてはあまり手を加えないで、現状のまま残してほしいという意見が意外に多かったと思うのです。委員の方もそのような意見の方がいらっしゃると思いますが、私もその意見に賛成でありまして、この施設は保存と活用ということがあります。保存については当然建物の傷んでいるところの補修という基礎的なところをするのは当たり前の話ですが、保存については皆さん、特に認識の違いはないと思います。ただ、活用については亀井委員が言われましたように切り口によっていろいろな活用の仕方があると思うのですが、ただ、本物を残して、そのすばらしさや価値を皆さんに公開するというのも活用の十分、ひとつになりますので、その活用の中身ですね、内部まで、外観だけではなくて内部まで公開するというような前回までの会議録を読ませていただいて、この委員会では内部も公開するという方向になっているのかなというように私は認識していたものですから、内部も当然公開はするのですが、後は内部の整備方法といえますか、それが今後議論的になると思います。ですので、今の本物を現状のまま、手を加えずに残してこれからも保存していく、それについて価値のあるものを市内外の方にも見ていただくというようなことは十分、活用になっていると思いますので、それが観光資源のひとつに、行く行くはなれば、これに越したことはないと思います。ですので、そのあたりの認識のまとめといえますか、意思統一ができれば、特に認識が違っているということにはならないのではないかと思います。

委員長 沢田委員。

沢田 文化財の立場からいきますと、保存するというのがメインとなっております、昭和63年時点の事業化計画でミュージアムにするとかカフェにするとかになっていたのが幸か

不幸か実現しなかったのですけれど、そのまま残っていたから、今回、登録有形文化財として登録されたということなのです。そのままのかたちで保存していくのが、文化財の立場として一番いいのですが、保存をしてさらに活用したいというのがあるのですが、活用の方法をどうしたらいいか、文化財の立場からは保存をメインにしながら、傷まない範囲で活用をといいですか、今のかたちを残したままでの活用ということを考えてほしいなというように考えます。皆さんも、そのままのかたちで保存して、できるならば一般の人にも広く見てほしいと言われてましたので、考え方は同じなのですが、一挙に見せてしまうのではなくて、今ある発電所がマイントピア側から見て何だろうと観光客の興味を引いていると思います。その次にあそこには何があるのだろう、行ってみたいという興味を持たせて、常時公開するのではなくて、まず外観を見てもらって、薦田委員も言われてましたが月に1回とか、今も内部の公開はしているのですが、回数を増やして行って、今のままのかたちでの公開ができれば、それが活用につながっていくのではと考えます。

委員長 はい、ありがとうございます。船越委員、吉川委員から提起されたことは大よそ、皆さん方、亀井委員も言われたことですが、どちらを優先するというのではなくして、産業遺産としての確たる基盤を保ちつつ、最大限、観光資源として活用できるようにということだろうと思いますが。

吉川 私の意見は言っていなかったのですが、私はあくまでも水力発電所は産業遺産だというように思っております。ただ、あれだけのものを観光に使わないという手はございません。大いに新居浜市のために観光に使うというのは当然でございます。そうすべきだと思っております。そのためには皆さんおっしゃられたように、本物を残し、それをできれば、後何十年何百年、とにかく長く残すということが必要だと思っております。今早急に手を加えて、ああしろ、こうしろというのはしないほうがいいのではないかと思います。ただ、公開するのは、やはり内部公開は必要だと思っております。あまり博物館的にきれいにしてというのではございません。とにかく今あそこに明治時代のものが一式残っているという大きな事実がございます。前回もあれを出したらというご意見をおっしゃられた方もございますが、それだけのご勘弁願いたいというのが本当の気持ちでございますし、あれが別子銅山にどれだけ活躍したのか、そのあたりを史跡としての認識も必要だと思っております。技術的に見ましても、あれは日本の水力発電としましては一級品のジャンルでございますので、現状をできるだけ残していくと、そして、一般の方に公開をして見ていただくというのが必要だと思っております。

委員長 船越委員は言われましたか。

船越 私は皆さんの意見と全く同じなのですが、ひとまず公開をして、本物を残して見ていただきたいと思っております。ただ、先のことになるのですが、結構維持管理費がかかると思うのです。無料で見せるだけでは市の負担がかかってくると思うのです。現実的には例えば東平の施設なのですが、平成6年にできて、17年になるのですが、年間に八千人くらいしか来ていなかったのですが、今は七万人近くお客さんが来てくれている。その中で資料館があるのですが、資料館の入場料が無料なのです。だからあそこは無料施設なのです。いくら人が来ても、新居浜市に金が落ちない。現実的に資料館が古くなって当初のものが壊れたままになっているとか撤去したとか、十分満足できるものではないのです。ですから

将来に渡って、せっかく新居浜に来て、例えばいろいろなものを見てもらうにしても、そういうことも考えたことをしておかないと負担がかかるのではないかと思います。ただ、東平にだけ来て道を広げるということになると経費もかかりますし、維持管理費も結構かかっておりますので、そういったことも考えておくべきだと思います。

委員長 いろいろ出されましたが、産業遺産として確たる保存をしながら、いわゆる観光資源であったり、吉川委員が書かれておられる教育の教材になったり、唯一の遺産になったり、そういう展開をしていくにしても、確たる産業遺産であるという認識のもとに、位置づけのもとに展開を考えるとということで、それで公開としていくということによろしいですね。何回か堂々巡りをしながら、ほぼ最初の入口から、皆さんの認識もそんなに変わってないと思いますので、一応そのあたりでおいておきたいと思います。

課長 冒頭に言うておかないといけなかったのですが、機器類につきまして、その銘板の番号などを私の方で書きまして、それに基づいて、日本シーメンス、日立、三菱、重機になる新居浜製作所に問い合わせをそれぞれにしております。日本シーメンスからはそんなに急がないならということで時間をくださいということで電話がかかっておりました。後、併せて国立科学博物館の연구원である前島さんという方がご協力いただけることになりました。誰か専門家に入っただけでないかとずっと当たっていたのですが、国立科学博物館の方が手伝っていただけることになりましたことを報告しておきます。

委員長 はい、ありがとうございます。そういう調査も並行してされるということです。それでは皆さん方から出されたまとめの方向で、そういうことを頭におきながら、今まで出されている意見の上から、いわゆる産業遺産として確たる保存をしながら観光資源としての活用、文化面の活用を図っていくと、それも建物内外ということをおきながら、それではどの程度のことをしていけないといけぬのか。それは皆さん方の意見で、それが第1ステップなるのか、第2ステップになるのか、それは種分けしていけばいいと思います。網羅的に、今まで出されていること、重複することも当然結構なので、お出しいただきたいと思います。建物の本館、屋根、樋、外壁含め、外部関係について、ご意見をこれを見ながら貴重なるご意見を出していただきたらと思います。これからは特に指名いたしませんので順次ご発言いただきたいと思います。屋根、外壁、内部まで一緒にやりましょうか。建物本館について、外部、内部から掃除のところまで。ここに書いてあることはこれでいいのではないかと、こういうことを補足したらどうかとか、ご自由にお出しください。

吉川 建物の外壁ですが、非常に汚れております。柔らかいものできれいに清掃していただきたいと思います。レンガというのは薬品とかおかしなもので擦ると色が変わったりするのではないかと思いますので慎重に現状をあまり傷めないようにしていただきたいなど。ペンキは落ちるか落ちないかは別問題でございます。落ちればよろしいのですが、まず落ちないと思います。

亀井 戦時中に黒く塗ったところがあると思うのですが、それをどうするのか。

薦田 除けられないと言っていた。発電所で勤務されていた高須賀さんは言っていた。

委員長 この前、角野公民館で話をお聞きした。

吉川 1度、専門家に見せて、専門家でなくても、自分たちで見えないところでやってみてはどうでしょうか。まず除けられないと思います。

薦田 プロの方がおられると思いますが、そういう人に見てもらおうとか。コールタールを除ける方法があるのか。レンガでなかったらサンドブラシとか方法はあるのですが傷んでしまうので。

亀井 建物の歴史の中で、最初のあり方とは違うのですが、歴史的な遺産として逆に残してもいいのではないかといいところはあるのです。なぜ汚れているのかというのを説明を付けてということで逆にあえて除けないでいいのではないかといい意見なのです。

船越 私も除けない方がいいと思います。観光ガイドがその話をしているのです。それはそれで歴史が残っているのだから無理して除ける必要はない。そのまま残していくという趣旨からするとそのままでもいいと思います。

委員長 吉川委員の言われている汚れの雰囲気は。

吉川 私の言っているのは汚れです。私も残しても問題ないと思っています。

委員長 いろいろありますので、要は現状を傷まない程度に掃除をすることいいですね。屋根のことについては今まで多くは出ていないですね。

薦田 傷まないようにステンレスでも何でもいいので腐食しないようにしっかりしたものでやるように。

吉川 屋根は今回見てください。野地板がどれくらい腐っているのか。

課長 今やっています。

委員長 外観は現状を壊さない程度に掃除をします。今言われたコールタールは今日的なことである程度になるかもしれないが、どんな手立てがあるのか調査はしてもらおう。

薦田 レンガの建物としては、コールタールは除けたらいいと思いますが、私も除ける、除けないは考えたのですが、皆さんから見えにくい北側の一面は残してもいいと思ったのですが、要するに戦時中はこういうことだったのだと。除けた後でも、実はあそこには塗っていたのですと、除けてもそれがあるかなと思っていたので、おいてもいいかなと。美観上は除けてやるのがいいかなと。

委員長 これは見方でいろいろ意見があると思います。今日的科学技術でどうなのかというのは、課長、高須賀さんはあれは除けることはできないだろうとこの前の角野公民館の会では言われていましたが、美観のこともあるので検討はしてみましよう。

吉川 ガラスが割れているのは何とかありませんか。

課長 通常、屋根も直すとなれば、樋も窓枠も直す方向で、この第1ステップ。第1ステップ、第2ステップ、最終ステップというのはむしろどうなのかなと思うのですが、先ほど船越委員が言われた最初の市民向けの限定の公開、次は観光客への公開、有料施設としての公開という方向で考えた方が分かりやすいかなと思うのですがどうでしょうか。それから言って壊さないというイメージからいくと、樋とか屋根とか窓枠とかはこの第1ステップの中での位置づけかなと思われまます。

委員長 今現在の話は第1ステップの話ですね。課長が言われたように大よそ第1ステップは市民公開、第2ステップは観光客も含めて、最終は有料施設まで持っていくのかどうか。そういう認識でいいのではないのでしょうか。まずは第1ステップ的な話を進めていく中で、ある部分は第2、第3を想定しての第1ステップだということも出てくるでしょうね。内部関係はよろしいですか。

薦田 発電所の建物の下の方に無関係な水車の装置があります。

委員長 建物の周辺のところですね。

薦田 そうです。水車と建物があると思うのですが、移設するとなると余分なお金がかかる。建物はにおいて、水車だけ除けるとか、水車も東予製氷所、初代市長白石誉二郎の関係した会社のものだということで、何か理由があってあそこに持って行ったのだらうと思いますが、これは検討しておかないと、ひとつには観光的なものもあるし、除けるとなると余分なお金がかかるし、よく考えておかないと、新しいもので発電所と全く関係ないといっていたら、観光で橋を架けるといっても実は新しいものなのです。余分なお金をかけないで、すこしお金をかけて観光にうまく使えないかなと思うのです。

委員長 建物外部は終わりです。内部の関係で、薦田委員言われたのは周辺のことに関わるのですが、先に内部のことをお聞きしておきます。内装、床、階段、空調、トイレ、電気。掃除は外も含めてのことです。

鴻上 内部になると考え方として明治に元々できたかたちに復元するのか、それとも現状を保存するのか、で考え方が変わってくると思うのです。そのへんはどちらかに統一してから話をしていけばいいのかなと思います。

委員長 議論の仕方についてどうでしょうか。

課長 前提条件としては、階段は真ん中から出ていたのが元のかたちで、その跡は今も残っているのですが、後、防音のために壁を付けて、窓ガラスになっています。それで2階部分を設けたというのが歴史的な流れです。ご存じのとおり、右端にある階段はいつまで使えるのか、状況的には分からない程度であるというのが前提条件です。内装、壁についてはご存じのとおり、かなり崩れている現状です。

委員長 議論の前提条件について、吉川委員いかがですか。

吉川 階段につきましては昭和32、3年頃に今の位置へ移している。あれは観光客にどんどん歩かれますと持ちませんから、いずれにしてもやり直さなければならない。やり直すのであれば、元の明治時代の写真が残っていますから、似たような階段に付け直すといいなと思います。2階の配電盤室まで上がらせる必要があるのかは検討が必要だと思います。昔の配電盤がありましたら非常に貴重なのですが配電盤がございません。写真は少しは残っていますが。

委員長 鴻上委員、元の状態を復元するか、現状を保存するかですね。吉川委員は。

吉川 意見として説明しただけでございます。

委員長 それはどうですか。

吉川 明治時代と言われますと、現実に傷んで、変わっておりますから、明治時代を復元するのは難しいかと思えます。後は3台ある機械をどうするかを踏み込んでいかないといけません。外観でも明治時代の外観、明治時代の一番古い写真を見ますと上の天窓がないのです。いつ頃天窓を付けたのかは分かりません。天窓の件になりますと発電所というのは、発電機は自分で空気を吸うのです。冷却のように吸って、それを外に出すフードが付いています。運転中は空気が回っているのです。今度は全然動いていませんから天窓を締め切ってしまうと換気が止まってしまう。締め切ってしまうと換気がいるかなという問題に波及すると思えます。

委員長 鴻上委員が指摘された議論の前提は現状の姿をキープしながら対応していくということ
でよろしいのでしょうか。

吉川 私は明治時代に戻すのには反対ではございません。昔から発電機の色はどうだったのか、
調べていないものですから。大概、今の黒で合っていると思います。

薦田 やはり建設当時のヘルツ、サイクルも変わってきているし、機械も増設もありますし、
階段の取り付けとか、今で言うと安全対策でも違う。人を上げるとなると安全対策も考え
ないといけない。手すりは昔、強度とかは若干、心許ないものだったのではないかと。人を
上げるとなると安全対策をマッチしたようなものをしなければならないと思います。安全
対策はしっかり取らないといけない。現状維持であまり変えないでお見せするということ
になるかと思うのです。

委員長 一応、そういうことでよろしいですか。展示の関係とか、活用の関係で補修の仕方が変
わってくるのですね。今、言っているのは基本的な部分だけのことです。とりあえず、議
論をしておいてほしいということです。

吉川 とにかく、一番必要なのはトイレをどうするかです。一般公開するので人が入るのであ
ればトイレがないと困ると思います。分からずに書いたのですが、横に住友共電のビルが
ございます。あそこにはトイレがあるのです。1階に男子用が1つ、大便器が1つ、それ
ともうひとつ、それでは狭いということで建て増したところがあるのです。屋外に小さい
のがあります。何かあのあたりを話できれば当面のトイレは使えるのですが。ついでに事
務所も空いているのであれば借りておけば、1番下の部屋も会議室をお風呂場ですから。
貸していただけないものかと思うのです。

委員長 他にはございませんか。

亀井 展示する場合に電気設備で照明等がいます。そのへんは現状を活かしてという
ことでよろしいのですか。照明設備、電気設備がいますのか。少し暗いと思うのです。
そのへんはどうか。どんな電気設備というのは考えてはいないのですが、公開するの
であれば、それなりのライト等が必要になってくるのではないかと思います。

委員長 それは後で議論しましょう。今の内部というのは現状の姿をできるだけ残す範囲で補修
すべきは補修する、安全対策はしよう、それはするというでまとめると、後は展示
する時にどういう設備がいるのか。今は建物で、外のレンガの話と同じようにね。建物の
内部もあまり触らないという結論なのです。安全面を中心にしながら、対応をすべきとこ
ろはしなければならぬ。展示になるといろいろな方法が出てくる。学習的なもの、観光
的なもの、歴史的なもの、技術的なもの、それによって、最初の基本姿勢である、内部は
あまり触らないという前提の中でどこまで触るのかという議論に多分なってくると思うの
で、今のところの議論はできるだけ内部はあまり触らない範囲で安全対策等を考えてのよ
うにすると、トイレは少し別です。

吉川 確かに中は暗いですね。

委員長 そういうことで後、進めたいと思います。建物周辺、薦田委員が言われましたが、トイ
レも含めて建物周辺について、法面、外周、水車小屋、大きく分けてそんなことがでい
るのですが。9月の予算の関係で言っていたのは。

課長 法面については今回整備します。

委員長 いいのですね。外周のヒマラヤスギの関係も。

課長 ヒマラヤスギ自体の枝打ちの予算は取れていないのですが、雑木については伐採する予算でお願いしてきたい。

委員長 これも変わった意見、正反対という意見にはなっていないですね。ヒマラヤスギは残そうということも異論はなかったと思いますね。マイントピア側から見て、見栄えがするようなかたちにしようではないかということだったと思います。それから水車小屋の件は薦田委員からもご意見があったのですが、これはいくつか意見が出ていたと思うのですが、再度、議論しておきましょう。

吉川 私は全く関係のないところに紛らわしい水車を置くのは反対でございます。本物を残そうという基本方針でいくのならばマイントピアにも十分スペースがありますから、移すべきではないかと思います。

委員長 いかがでしょうか。

薦田 あれはいきさつを知っている人は市役所にはいませんか。

課長 もういないのではないのでしょうか。

委員長 とりあえず持って行っただけでしょうね。

課長 山と人のミュージアムの全体計画のひとつです。

委員長 水辺空間をとということで一時期していたもので、オートキャンプ場とか計画していた中の一環で持ってきたと。

課長 補償の関係でいろいろと事情が絡んでのことです。単純に同じようなものを建てればいいと、当時はそのような考えだったのでしょう。

吉川 元々、あそこには油倉庫があった。

課長 そうですか。

吉川 モルタルを塗った油倉庫がありました。

委員長 吉川委員が言われたことは大根本なのです。それからすると必ずしも水車小屋はそぐわない、そこにあるということは。害こそあるにしろ、プラス側には働かない。どうするか、ともかく、あそこからは場所を動かしてもらおうと。動かしてほしいという程度のこの会での要望で。あれをどうするという事までは難しいのではないか。あそこにはそぐわないと。

薦田 水車だけなのか、レンガの建物を含めてなのか、を決めておかないと、無駄金使って壊すかと。

委員長 それでここに意見が書いてある通りにできないかと。広さはどれくらいありましたか。水車は置いてあるだけですね。

課長 水車を立てるために小屋を建てているのです。

薦田 レンガは新しいのです。

吉川 建物は新しいです。

課長 水車を立てるために小屋を併設した。水車を立てるのが目的です。小屋は全く空洞です。十数年ぶりに中を開けたのですが何もありませんでした。

薦田 どうしてもということであれば水車はいいが、建物は有効活用しないと壊してとなると。

委員長 何か有効活用はありますか。

加藤 トイレとか売店とかですかね。

委員長 距離的に言うと。

加藤 身障者は使いにくいですね。土地が下がっていますからね。

船越 売店は難しいですね。人もおかないといけない。

委員長 建物から何メートルくらいありますか。

課長 入口からは20メートルくらいですね。

委員長 中途半端ですね。さて、どうでしょうか。

船越 水車をマイントピアに移したらと書いてありますが、置くところはないです。駐車場はイベントすると狭くて大変なので、駐車場には置けません。置いてはどうだろうと言われると置けませんね。

委員長 困りましたね。

薦田 転がしておくわけにはいけないですね。

委員長 今のままでおいても必ずしも相乗効果があるような説明とか、見た目にもあまりそぐわないですね。本館を公開することを前提にして。

薦田 ミスマッチ。

委員長 ミスマッチ的だね。コールタールが塗ってあるのは歴史的に説明できたとしても、水車小屋は逆にやぶへびになる。関連にならないですね。

課長 マスコミの人にはここは違うので映さないでくださいと言っています。見た目にはそうかと思うので、流れの写真を撮ろうとされるのですが、そうではないので。

委員長 田中委員、どうですか。

田中 過去の経緯があるみたいなのですが、水車は水車でそれこそ価値があるものですか。

課長 新居浜の産業遺産と考えるならば薦田委員が言われたように初代市長が関係した会社の長年使われた水車です。

田中 端出場水発とは全く関係ないのですか。

課長 関係ありません。いわゆる産業遺産として括るのであれば大事な産業遺産であることには間違いありません。

田中 撤去するならば、それなりの対応が必要です。

課長 残すという前提でいただいたものだから、どこかに移して残さないといけないのは間違いはない。

委員長 それは深い考えで持っていつているものですね。

課長 私が聞いているのは撤去する時に、あれを残してくれるのであればという前提があったように聞いています。

委員長 あそこに持っていくこともですか。

課長 あそこに持っていくのはこちらで考えたことです。

委員長 端出場水力発電所があったところだから。

課長 同じようなものを作っておいておこうというようなことだったと思います。

薦田 どこかに持って行って、水車がひとつの景色として使えるのだといいのですが、あまりに大きいですしね。

委員長 ガタガタゴットンイメージではないですね。情緒はないですね。結構大きいですから

ね。この場では、水車小屋は発電所の保存活用には馴染まない、そぐわない。今後、検討するというようにしておきましょうか。事務局の方も経過とか、今後の市の業務の展開とか、将来のまちづくりを含めての中で活用方法とか、最適な場所はどこにあるのか、検討してみてください。

吉川 それから対岸から見ました時に、秋の写真を見ますとイチョウが黄色で、紅葉が赤くてきれいな写真がございます。あんなように今のヒマラヤスギのところも木の中に赤い木が植わるように植栽で考えると対岸から良く映えるなど思うのです。

薦田 木を植える時には彩とかも考えてするといいです。ヒマラヤシーダはもっときれいにしようとしたものです。だけど彩のために止めたりしたのです。

吉川 私は発電所というところと桜と想っていた。いっぱいサクラがあったのです。

委員長 植栽については十分配慮するという程度に留めておくことにいたします。非常に大事なことですけどね。今後、第2、第3にかかっていくことだと思います。次のアクセス路で、これはいろいろと意見があるところなので、最初に意見を出していただいて、絞り込めるものなら絞り込んでいきたいと思えます。アクセス道路は皆さん方からいろいろと意見が出ておりました。早速、皆さんの方からで、今度は仙波委員からどうぞ。

仙波 前日も言いましたが、基本的にはマイントピアの駐車場に車を止めていただいて、そこから索道とか橋の類で行ってもらう方法で、ただ、維持管理費がかかりますので、その点は一部有料で、安い金額にして有料にすればと思えます。

委員長 私は明確に記憶していないのですが、索道というのはどういうイメージのものでしたか。当時発言された方、リフト的なものをいうのですか。

船越 私が言いましたが、松山城のロープウェイのようなものではなくて、もう少し安全性のある広いリフトのようなもので、索道をイメージして。リフトという座って手で持つというものです。それを箱型にして安全にして。できるのであれば、橋だけをつけるのではなくて観光客に喜んでいただくためにそういうように工夫をされたらどうですかという発言をしました。

委員長 次に薦田委員。

薦田 一番安全なのは橋だと思えます。内子に「からり」という観光施設があるところで見本となるのはあまりお金はかからないけれど、長期的にも車いすとかにも対応できるのいいなと思った。船越委員の案も腹案として許容範囲の中にあると考えています。

委員長 亀井委員。

亀井 公開するためには何らかの道が必要だと思います。昨日はサマーフェスをマイントピアでしていたのです。事務局と水力発電所を公開できないかと、ターゲットは小学校高学年から低学年までにしてできないかと企画段階で考えました。ただ企画段階でまず、危ないということで、また、保存、調査しているところですから、没にした訳なのですが、いずれにしても公開するのでしたら、道はある。今言っていたように橋にするのか、索道にするのか、に第1ステップ、第2ステップ、最終ステップになるのかと思うのですが、観光施設として水力発電所を利用するならば、僕はリフトもしかりだと、それも有料と、そういうことも含めて、こういう時代ですから、高齢者や障がい者に対応できる、昔、索道も端出場にあったように、お金が許すのであれば、そういうイメージもしかるべきかなと。

いろいろお金の都合とか、技術的な都合とか、いうのは分かっていないのですが、そういうところも含めて。橋もしかるべきか、そのへんの検討はすべきではないか。

委員長 船越委員は。

船越 同じです。

委員長 沢田委員。

沢田 マイントピアの駐車場に止めて県道を渡ってくるというのは危ないかなという感じはしているのですが、橋にするのか、県道から降りてくるようにするのか。これを考えないとそこに行けないというので非常に大事な問題ではあるのですが、どの方法がいいのか分からない。あそこの中には車は入れないで渡るのは人だけというようにした方がいいと思います。

委員長 吉川委員、いかがですか。

吉川 対岸から橋を付けるのが最終段階だと思いますが、いずれにしましても発電所周辺で車を止めるところがないのです。橋を付けても歩かなければいけない。これは原則です。歩くのはしょうがないと思います。県道の方から住友共電の事務所に入っていく道がございませうがあれは今どこが管理しているのか知りませんが、あれを少し整備すれば住友共電のビルディングの前までは来るのです。身体障がい者で入れない人は、あそこまで来ればいいのです。あれを何とか自由に使えるような方法はないものだろうかというのがひとつです。後はどうしても歩かないといけないのですから、歩くのでしたら、今考えられている県道から歩いて降りる道でもよろしいし、打除の駐車場からの道でもよろしいし、それを早く整備すればいいのではないかと思います。何とかして、昔の端出場の下を川へ降りて上がっていく道があったのですが、あれを使えないかと思って、2、3日前に見たのですが、小学生であればあれぐらいの道を歩くのは何の問題もないと思います。だからマイントピアに車を止めておいて。

薦田 橋げたが残っているところですか。

吉川 橋げたが残っているところです。あれを歩けばいいと思います。

課長 前提といたしますか、共電の方の通らせてもらっている道ですが、基本的には変電所という大事な施設があるので、共電としてはできるだけ早い時期にあそこを使わないようにというのが、いただいた時の条件の中に入っていて、そのために他の道ということで考えて、南側の第2駐車場ですか、あちらからの道も考えたのですが、実際に伐採したうえで測量して調査したのですが、あまりにも傾斜がきつくて、特に身障者のことを考えると九十九折りにしても、幅もないので、それは不可能だという結論が出ています。ですから南からの道は身障者のことを考えると無理だという結論です。北からも、共電の立場からは変電所なので、できるだけ通らないような方向で考えてくださいということになっているのです。

吉川 いずれにしても駐車場はないのです。身障者が入るといっても歩かないといけない。共電に何とか使わせてもらうのはひとつの手ではないかと思います。対岸から吊り橋を作ろうというような漫画が描いてございましたが、あれは専門家が見ましたら、ダメですよと言うと思います。石積みの上に吊り橋を置く訳にはいきません。やるならばもっと本格的なものになります。相当高額なものでないとできないと思います。いずれにしても対岸か

ら車の入る道路を作ってできればその上に半分、駐車場にするくらいのことをすれば最高でございますけれども。そこまでは望んでも仕方ないかと思えます。とにかく、歩いてでも行けるような方法を考えるべきではないでしょうか。

委員長 田中委員。

田中 私も悩ましいなと思っているのですが。県道からのアクセスは技術的に難しいのではないかと思います。かといまして、リフトとかもあります、バリアフリーのことを考えますと、橋といいますとワンスパンで跨ぐとなると、発電所側に広さがないと難しいのではないかと。敷地が広くないですからね。現実的に、進入路の件についてはもう少し専門的な検討が必要になるかと思えますので、検討委員会でこれにということとはなかなか決めかねるのではないかと思うのです。最終的には県道側から、あるいは、マイントピア側からのアクセスとなりますが、マイントピア施設の考えますとマイントピア側から周遊できるようにする感じがイメージ的には一番いいのかもしれませんが。何かの方法でアクセスということをこの検討委員会で決めるのは難しいのではないのでしょうか。中途半端な意見で申し訳ないのですが。

委員長 はい、ありがとうございます。委員長もこのことは重要だと考えます。今、田中委員が言われたことと同じ考えを持っていたのです。方法論は二つしかないのです。県道側からか、マイントピア側からかのどちらか。それを専門的にどこまで可能なのか、そしてどの程度の費用か、こういう方法ならば、この程度の金が要る、建設費がどれくらいということはある程度、出してもらわないと、当然、費用対効果のこともありますし、それが第1、第2、第3、第4ステップくらいになるのかどうか、そのあたりのことは高額な投資になると思うので、その案として私たちにできるのは身障者対応できるような吊り橋であればどれくらいかかるのか。船越委員がご指摘されたような別子銅山の歴史を担ってきた索道をイメージしたかたちを活用したリフト、そういうものをするとなればどれくらいになるのか。さらには県道側でも専門的に見れば九十九折りが難しいというのであれば、どの程度の検討で難しいというのか。

課長 これは専門的です。8%程度の傾斜です。

委員長 専門的な意見ですか。このあたり専門的に事務局からある程度、概算程度になると思いますが。共電の問題は契約書の中に入っているのですか。

課長 覚書ですが、変電所がある以上、人が入るのは問題があるということです。今は入る時には総務課に電話して、現場に行って、西の谷オペレーションセンターに電話して、出る時にはまた電話してというかたちで。

委員長 変電所はそういう扱いになっているのですね。基本的にね。

吉川 フェンスを付けて区画してしまえば問題ないです。

委員長 それは結構な設備になるのですか。

吉川 いえ、そうでもない。

委員長 それは安全上のことを言っているのですね。

課長 そうです。

吉川 専門家の概算を聞けばよろしいですよ。大したことはないです。

委員長 そういうことも含めて、再度、共電にお願いしてみても必要でしょうね。

課長 いずれにしても県道の歩道幅がないので、身障者のために使わせていただくのは可能でも、常時というのはなかなか現実どうなのかというのはあります。亀井委員が言われた安全性確保ということからすれば、なかなか難しいのかなと。

委員長 マイントピア側からの対応しかないと。

課長 そうではないかと思わないでもない。

委員長 僕が言っていたのは、田中委員が言っていた専門的な見地から再度、検討してもらおうと。既にそれをしているというのならば、マイントピア側からの方策しかないですね。南からはダメで、北からは県道を何とかして歩道幅がもっと取れるとかの検討がひとつかなと思います。なかなか難しいのではないかと。

吉川 それは車が入るという前提ですか。

課長 いいえ。身障者が歩いてという前提です。それでも歩道幅を取るとなったら、それなりの投与がいるわけですから。

吉川 では、エレベーターでも付けばましですか。県道から玄関前までエレベーターを付けば、マイントピア側から言いますが、マイントピア側から発電所まで車を入れないといけませんよ。現在、車が走るところとマイントピアの川になる石積みとは相当安全距離を取っている。あの石積みの上を車がどんどん走るだけの強度があるのか疑問です。

課長 車は基本的には考えていない。

吉川 マイントピア側から車が入る道を発電所まで付けるとすれば。

課長 それは考えていない。

委員長 人だけです。車いすが通れるような安全対策をした吊り橋を。マイントピアの駐車場に車を置いて。

吉川 そうですか。それで結構です。車道を付ける方法もあるのです。

委員長 車道を付けても駐車場がないですね。

吉川 お金さえ出せば、橋の上に駐車場を付けることができる。

委員長 それはすごいことですね。

船越 見た目も悪くなる。

委員長 途中段階で申しあげましたように、マイントピア側からは身障者対応できるような吊り橋、もしくは索道、リフト。そういったものについて専門的に建設方法とか、費用とか、概算がなければ議論にならない。共電側からについても、駐車場はマイントピアになるのですね。

課長 はい、そうです。

委員長 それからだどれくらいかかりますか。

課長 10分はかかるかと思います。

亀井 一番奥の駐車場からいくのであれば10分はかかるかと思います。結構あります。

委員長 事務局の方で詰めてください。次は公開の方法です。非常にメインのところですが、今のところは、外も中もということであります。中の設備をどうするというよりも、公開のアイデア、これを出していただいて、それを可能にするにはどのような改修とか、展示とかにつながっていくかと思っておりますので、公開の方法についてもいろいろと意見があるようですけれども、お出しください。

船越　私が当初に言った発電機をマイントピアに持って行くという、資料館を作ったと言ったのは、誤解のないようにしておくのですが、あくまでも予算がない時にはそういうこともできますよというので言っているのです。

委員長　保守の費用のことも考えてですね。

船越　すべてことを考えるとそういうこともできますよというので発言をしたので誤解のないようにお願いします。

委員長　それでは、鴻上委員、公開の方法についていかがですか。

鴻上　本物を見せるということで、あまり中の細工はしない方がいいと思います。若干補修して、あの発電所がどういった位置づけだったか、どこで導水して、どういうしくみで、どういった発電をしていたかという展示は必要なのかなと思います。その程度に止めて、今の姿を公開するのがいいのではないかなと思います。

委員長　はい、薦田委員。

薦田　通路は敷物をするとかはして、できるだけ触らない。機械は整備というか、掃除はきちんととして、運転中に整備したような状態にはしたらと思います。今からずっと管理していくことになりますから費用もかかってきますし、かかる費用も考えて、費用も負担してもらおうという考え方も強めに入れていく必要もあると思います。

委員長　亀井委員。

亀井　展示の仕方、観光通路とか、展示物の説明とか、案内の矢印とか、そういう展示についての方法についてはすこしずつ整備して、第1段階では無理だとしても第2段階、第3段階で展示していったってやっていくべきだと思います。先ほど、薦田委員が言われたようにこれについては維持管理費がいると思います。後での検討にはなっていくと思いますが有料化ということ、金額も含めてどうあるべきかということは、将来的には念頭に置いていくべきだと思っています。

委員長　船越委員。

船越　できるだけ手を加えずに、この水力発電は当時、落差が日本一ですかね、597mあって、水力発電だけを見せるのではなくて、第三通洞からトンネルを掘って、水を貯めて、落としていたという全体像が見えるようなジオラマでも写真でもいいのですが、そういうものを分かるように中に作っておけば、非常に生きてくるのかというように思います。

委員長　展示方法を含めて出されましたが、仙波委員。

仙波　マイントピア別子の本館と回遊性が保たれるような方法がベターかなと思います。

委員長　田中委員。

田中　端出場水発の雰囲気壊さない程度の展示が必要だと思いますが、基本は今の施設を活かしてということやっていけばと思います。

委員長　沢田委員。

沢田　保存を中心に公開してほしいので、今のかたちをそのままに残して、なるべく手を加えずに、案内板とかは置くのですが、当時のあり方について、ガイドが付いて説明してあげるのが一番分かりやすい。見るだけではあまり頭に残らない、分かりづらいので、ガイドと一緒に説明して、こういう施設だったのですという案内をするといいのではないかなと思います。

委員長 はい、吉川委員。

吉川 外部から来た人がどこへ言えばあの発電所を見せていただけるのですかという窓口をはっきりさせておかないといけない。どこに行けばいいのか分からないのが現状ではないかと思います。このあたりはPRすべきだと思います。当面は身障者が入って行ける条件が揃っていませんから、床面はその時に直せばよろしいかと思います。ただ、照明が必要でしょうし、中に入って水路だとかそういうものが分かるジオラマを作るということ、そういう最低限のことはしないといけないし、できればパンフレットくらいは準備していただきたいなと思います。

委員長 入口の議論の意識統一ができていたので大きく意見の分かれるところはありませんね。

船越 ボランティアガイドで案内したらということなのですが、現状でボランティアガイドが13名くらいおいでますが、活動は日曜日だけなのです。日曜日に3人から5人くらいが来ていただいてボランティアでガイドをしていただいているということで、東平エリアについては有料でやっております。なかなか来てもらえないのでマイントピアの方で職員を雇ってガイドをしておりますというのが現状です。水力発電所のガイドをするのであれば、常時、中に一人か二人いないといけないと思いますので、有料のガイドを置くようになると思います。

沢田 常時、ガイドは難しいのかなと思うのですが、日時を決めて、中を案内してもらうところから始めていけばいいのかなと思います。

委員長 いずれにしても、現状をあまり触らない範囲で、しかしながら水力発電の歴史とか、技術的な価値とか、そういったものが理解していただけるような写真と同じような、これは段階的になるとは思いますが、工夫をしながら公開をしていくということで、今言ったガイドのどこにも関係するのですが、公開する方法というより、公開の頻度とかは第1段階、第2段階と、整備する内容に応じて対応していかないといけないでしょうね。その程度でおいておきます。改修方法、これはここに書いてある通りでありますけれども、第1ステップ、第2ステップ、第3ステップと段階的にやるということで、これについてはいかがですか。これは予算との関係も出てくるし、今までのことをまとめて、自ずから第1ステップになること、第2ステップでのごと整理してくると、出てくると思います。そういうことで対応すればと思います。改修方法についてアイデア的なもののお考えはありませんか。段階的に、計画的にやるというくらいのことだと思います。展示も大体出てきていたのですが、さらにございませんでしょうか。先ほど申し上げたことで大体入っていると思うのですが、下の方には展示場所云々など技術論のことも書いてありますが、水力発電の歴史とか、技術的価値とか、産業遺産としてのことが理解していただけるような展示方法を考えると。後は技術論になりますので。中を触るのも最小限にとどめるということが前提条件で。そういうところでまとめていったらどうかと思います。全体を通じて、言い忘れていたこと、こうしたらどうかということがありましたらお出してください。

吉川 一番最後に書いてあります水路関係というもの、全体が現地にそのままに置いてありますが。

委員長 発電水路設備ですか。

吉川 ここはこういうものですよと現地に案内看板を付けて。現在使っているところには入っ

て行きませんが、通路を整備しておけばいいのではないかと思います。本当は第三通洞の坑口から石ケ山丈までの道が整備できれば非常にいいのですが、これは相当難題な問題です。せめて、ところどころに、これはどういう水路ですよと看板をしては。

委員長 今まで残っているのですか。

吉川 跡は残っているようです。

委員長 草が生えているのではないですか。

吉川 30年も40年も行っていませんが。いろいろな人が行って、インターネットで発表しています。写真も。

委員長 そうですか。

船越 貯水池まで上がればいいですね。好きな人はあそこまでね。

委員長 それは大分、先になるかもしれませんが、やれば値打ちが上がりますね。

船越 石ケ山丈まで上がって、山岳を少し歩けば最高です。

薦田 将来は、思っているのは、えんとつ山から上がって、石ケ山丈までの行けるルートができて、要するに、今からは健康管理に力を入れていかなければいけない時代になってくると思っている。

委員長 薦田委員の活躍の場はいくらでもありますね。

吉川 私は第三変電所で、測量で半年以上そこにいました。第三から石ケ山丈に行って、稜線を降りて、えんとつ山へ降りてくるルートを歩いたら早いです。

亀井 きついですね。

吉川 きついのは一か所あるだけです。後はスーとしたものです。若い時でしたからね。

船越 あの石積みはすごいです。見ればみんなが感動すると思います。

薦田 世の中を変えていかないといけない。

委員長 実際はそちらの方が降りやすいですか。

薦田 ムードを変えていかないと。

委員長 何らかの方法で着手していかないといけないですね。

課長 吉川委員が言われたように、いろいろな問題があります。今回、貯水池と導水路を調査対象にして、できたら本館と併せて記録に残して、何らかの保存ができないかと思っています。

委員長 そういう、すばらしい展望を持って、今後やっていきたいと思います。他にございませんか。

課長 せっかくなので、吉川委員、もし分かったらでいいのですが、15トンのクレーンは昔からありましたか。

吉川 ございましたね。

課長 入られた時から。

吉川 それはもう、最初からあるのではないですか。それでないと、発電機の組み立てできません。大体、3年に1回くらいは分解して、組み立て整備していますからね。

課長 どこの機械かは分かりませんか。

吉川 銘板は入っていませんでしたか。

課長 見えないのです。

薦田 展示ですが、昔の写真が残っていないものは写真を撮って展示すると。

委員長 いろいろとアイデアは、するとなれば、いろいろと出てくると思います。貯水池、導水路は23年の調査予定に入っていますね。それは期待しておきましょう。他にございませんでしたら、長時間議論していただきましたが、これでおきたいと思います。次回は事務局で調整していただいて進めたいと思います。

課長 はい、整理して、ある程度決まったこともありますから。それは書いていきたいと思えます。

委員長 共電の土岐委員が2回続けて欠席になりましたが。

課長 そうですね。次回はぜひ、日程を調整して出ていただくように。

委員長 そのあたり、ご配慮いただいております。これで終了といたします。ありがとうございました。